

改正

平成23年3月31日告示第73号
平成28年2月8日告示第22号
令和元年5月16日告示第173号
令和3年10月25日告示第291号

檜原市男女共同参画推進団体の登録に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、檜原市男女共同参画推進条例（平成18年檜原市条例第4号。以下「条例」という。）第13条に規定する情報の提供、助言その他の必要な支援を実施するため、男女共同参画の推進についての自主的な活動を行う団体を檜原市男女共同参画推進団体として登録することに関し必要な事項を定めるものとする。

(登録の要件)

第2条 檜原市男女共同参画推進団体の登録（以下「登録」という。）を受けすることができる団体は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 男女共同参画社会の形成を目指した自主的かつ継続的な活動を行う団体であること。
- (2) 構成員が複数であること。
- (3) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としない団体であること。
- (4) 市が実施する男女共同参画の推進に関する事業に参加又は協力ができる団体であること。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、条例第3条に定める基本理念に反しない活動を行う団体であること。

2 檜原市観光交流センター管理運営に関する規則（平成23年檜原市規則第15号）第16条第3項の規定によるレターケースの使用の許可を受けすることができる者は、登録の決定を受けた者とする。

(登録の申請)

第3条 登録を受けようとする団体の代表者は、檜原市男女共同参画推進団体登録申請書（様式第1号）に会員名簿（様式第2号）及び檜原市男女共同参画推進団体活動報告書（様式第2号の2）を添えて、市長に申請しなければならない。

(登録の決定等)

第4条 市長は、前条の申請書及び添付書類の提出があったときは、その内容を審査し、登録の可否を決定し、登録に関する通知書（様式第3号）により当該申請をした団体の代表者に通知するものとする。

(登録台帳及びその公開)

第5条 登録は、市長が前条の規定により登録を決定した団体（以下「登録団体」という。）の名称、設置目的等を檜原市男女共同参画推進団体登録台帳（様式第4号。以下「登録台帳」という。）に記載して行うものとする。

2 市長は、登録団体の交流及び連携に資するため、登録台帳の記載内容を市内部組織で共有するとともに、外部に公開することができる。ただし、個人情報に該当する情報については、外部への公開に関しその同意がある場合に限り、これを行うことができる。

(登録の期間)

第6条 登録の期間（以下「登録期間」という。）は、当該登録の決定があった日からその日の属する年度の末日までとする。

2 登録期間が満了することより引き続き登録を受けようとする登録団体の代表者は、その満了の日までに、新たに第3条第1項に規定する登録の申請を行わなければならない。

(登録団体への支援)

第7条 市長は、登録団体に対して次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 市が行う男女共同参画の推進に関する事業等の情報の提供
- (2) 登録団体相互の交流及び連携の支援

(登録団体の連携)

第8条 登録団体は、その活動を通じて登録団体相互の交流を図り、必要に応じ相互に連携し、活動

の推進を図るものとする。

(変更等の届出)

第9条 登録団体の代表者は、第3条第1項の規定により申請した登録事項に変更が生じたとき、又は登録の取消しを求めるときは、速やかに、その旨を橿原市男女共同参画推進団体登録事項変更等届(様式第5号)により市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、登録台帳の記載を変更し、又は抹消するものとする。

(活動報告)

第10条 市長は、登録団体の代表者に対してその活動内容についての報告を求めることができる。

(登録の取消し)

第11条 市長は、登録団体が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、登録台帳の記載を抹消することができる。

(1) 第2条に規定する登録の要件を満たさなくなったとき。

(2) 登録の内容に虚偽があることが判明したとき。

(3) その他市長が不正又は不相当と認める行為をしたとき。

2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、その旨を登録取消通知書(様式第6号)により当該登録団体の代表者に通知するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、登録の手續に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、告示の日から実施する。

2 平成22年度に登録した登録団体の登録期間は、第6条第1項の規定にかかわらず、当該登録の決定があった日からその日の属する年度の翌年度の末日までとする。

附 則 (平成23年3月31日告示第73号)

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則 (平成28年2月8日告示第22号)

この要綱は、告示の日から実施し、平成28年4月1日以降の橿原市男女共同参画推進団体の登録から適用する。

附 則 (令和元年5月16日告示第173号)

この要綱は、告示の日から実施する。

附 則 (令和3年10月25日告示第291号)

この要綱は、告示の日から実施する。

年 月 日

（宛先） 榎原市長

榎原市男女共同参画推進団体登録申請書

団 体 名			
代 表 者 氏 名			
団 体 所 在 地 又 は 代 表 者 住 所			
連 絡 先		TEL	FAX
		eメール	
		ホームページURL	
会 員 数		人	設 立 年 月 日 年 月 日
規 則 ・ 会 則		<input type="checkbox"/> 定款 ・ <input type="checkbox"/> 会則 ・ <input type="checkbox"/> 規約 ・ <input type="checkbox"/> いずれも無し	
法 人 格		<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
活 動 分 野	主 な 活 動 (下記より1つ選択)	そ の 他 の 活 動 (複数選択可)	
	1. 男女共同参画社会の形成の促進 2. 保健、医療又は福祉の増進 3. 社会教育の推進 4. まちづくりの推進 5. 観光の振興 6. 農山漁村又は中山間地域の振興	7. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 8. 環境の保全 9. 災害救援活動 10. 地域安全活動 11. 人権擁護又は平和の推進 12. 国際協力の活動 13. 子どもの健全育成	14. 情報化社会の発展 15. 科学技術の振興 16. 経済活動の活性化 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
活 動 内 容	活 動 紹 介 (200字以内)		
	主 な 活 動 場 所	主 な 活 動 日 時	

会 員 名 簿

団体名		代表者氏名	
-----	--	-------	--

番号	氏 名	備 考
1		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
2		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
3		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
4		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
5		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
6		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
7		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
8		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
9		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>
10		1. 市内 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/> 2. 市外 (イ.居住 <input type="checkbox"/> .通勤 <input type="checkbox"/> ハ.通学 <input type="checkbox"/>

※ 該当する全ての項目に○印をしてください。

榎原市男女共同参画推進団体活動報告書

年 月 日

団体名	
代表者名	
連絡先	
自主事業活動実績（榎原市外の活動も含む）	
年 月	
人権政策課との共催 及び 人権政策課主催の講座等への出席実績	
年 月	

- ・ 4月1日～3月31日までの活動内容を記入すること。
- ・ 活動実績は、別紙として内容のわかる書類を添付してもよい。

文 書 番 号
年 月 日

団 体 名

代表者住所

代表者氏名 様

榎原市長

登録に関する通知書

年 月 日付けで貴団体より申請のありました登録について、榎原市
男女共同参画推進団体の要件に適合することを認め、登録しましたので通知します。

登録番号	
団体名	
登録期間	

レターケースの使用許可（使用許可の期間は、上記の登録期間に同じ。）

許可（不許可と）します。

※レターケースの使用許可の条件

1. 市民公益活動の用途以外に使用しないこと。
2. 使用の権利を他人に譲渡し、又は転貸しないこと。
3. 市職員がその収納してある物を検査できること。
4. 使用許可の期間が満了したときは、原状に復すこと。
5. その他市職員の指示に従うこと。

(注) 代表者、連絡先等申請された事項に変更が生じたときは、速やかに、届け出てく
ださい。

文 書 番 号
年 月 日

団 体 名

代表者住所

代表者氏名 様

榎原市長

登録に関する通知書

年 月 日付けで貴団体より申請のありました登録について、榎原市男女共同参画推進団体の要件に適合しないので、登録できません。

理由

- ・ レターケースの使用許可については、登録の決定が要件となりますので、不許可とします。

榎原市男女共同参画推進団体登録台帳 (個別)

登録 番号	団体名	登録日	代表者氏名及び連絡先	備 考
	会員数	設置目的	活動内容	
	人			
	設立年月日			

年 月 日

(あて先) 榎原市長

団 体 名

代表者住所

代表者氏名

榎原市男女共同参画推進団体登録事項変更等届

登録した事項に変更が生じたので届け出ます。

榎原市男女共同参画推進団体として

の登録の取消しを願います。

記

1. 登録事項の変更内容 [変更日: 年 月 日]

変更前	変更後

2. 登録の取消しを求める理由

--

文 書 番 号

年 月 日

団 体 名

代表者住所

代表者氏名 様

榎原市長

登録取消通知書

下記の事由により、 年 月 日付けで貴団体の榎原市男女共同参画推進団体としての登録（レターケースの使用許可）を取り消したので通知します。

記

事由